【法人の概要】

代	; 表 者 名		名	会長 金丸 康信		所管部(局)課	観光部国	国際観光交流課	
所	7	至	地	甲府市飯田2-2-3		電話番号	055-2	228-5419	
ホー .	ムペ	ージU	RL	http://www.yia.or.jp/index.htm	nl	E-mail アドレス	webmast	ter@yia.or.jp	
資本金(基本財産)			産)	250,610	千円	設立年月日	平成2年	11月30日	
		出資順	位	出	資者名等			出資額	出資比率
		1		山梨県				200,100 千円	79.8 %
		2		市町村(振興協会)				25,000 千円	10.0 %
		3		山梨中央銀行	5,000 千円	2.0 %			
主		4		国際興業グループ	5,000 千円	2.0 %			
主 な		5		山梨県建設業協会	3,000 千円	1.2 %			
出		6		山日・YBSグループ	2,000 千円	0.8 %			
出資者等		7		小泉(住宅設備商社)				2,000 千円	0.8 %
者		8		テレビ山梨				1,000 千円	0.4 %
等		9		富士急行				1,000 千円	0.4 %
		10		甲府信用金庫				600 千円	0.2 %
	出	出資その		30 団体(者)				5,910 千円	2.4 %
		その化	<u>ե</u>					千円	0.0 %
					•		•	250,610 千円	
		可成の位	±α	日 目足が主体となった国際な	法 国政	以われなが海州移	子生の世	准た図し ナップサ	+田に 問か

平成2年9月、県民が主体となった国際交流、国際協力及び海外移住等の推進を図り、もって世界に開か 設 立 れたふるさと山梨づくりに寄与することを目的に、昭和2年に設立された「山梨県海外協会」を改組し、「財団 目 的 法人山梨県国際交流協会」が設立された。平成3年には、都道府県ごとに1に限り自治大臣が認定する地 経 緯 域国際協会に認定され、以来、地域の中核的な国際交流団体として各種事業を展開している。なお、平成2 概況等 5年6月には、公益法人制度改正に伴い公益財団法人に移行している。

【主要事業の概要】

	- X - W - W - Z - Z		市業。	貴(単位:	エコノ
	主な事業名	内容	尹未3	TD)	
	工场争采石	ים ניי	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業1	県立国際交流センター管 理事業	本県における民間の国際交流・国際協力の中核拠点施設である「国際交流センター」の管理・運営を行う。	13,675	12,959	15,386
事業2	国際交流に関する事業	各国の文化の紹介、在住外国人や留学生との交流などを通じて、県民の国際交流活動の促進、国際協力への意識の醸成を図る。	4,226	1,284	657
事業3	多文化共生の社会づくり に関する事業	国籍の違いを踏まえて、様々な人々が不自由なく生活できるまちづくりを推進するため、地域社会が一体となった取り組みを行う。	3,935	3,655	2,468

【組織】

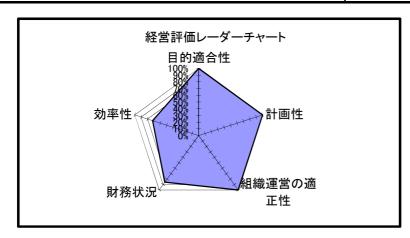
【和且和联】																			
年度			成	28	年	度			平成	29	年	度			平成	30	年度		
各年度 4月1日現在				職 プロパー 員	県職員派遣	職員兼	県 O B	その他		職 プロパー 員	県職員派遣	職員兼	県 O B	その他		職プロパー		県 O B	その他
	理事(常勤)		0						0						0				
	理事(非常勤	J)	7			1		6	7			1		6	7		1		6
役員等	監事(常勤)		0						0						0				
汉貝寸	監事(非常勤	J)	2					2	2					2	2				2
	評議員		8			1		7	8			1		7	8		1		7
	計		17	0	0	2	0	15	17	0	0	2	0	15	17	(0 2	0	15
	管理職		1				1		1				1		1			1	
	一般職員		3	3					3	3					3	3			
職員	臨時職員		0	_					0						0				
	非常勤職員		3	_		\angle		3	3					3	3				3
	計		7	3		_	1	3	7	3	0	_	1	3	. 7	3		1	3
平成30年度 年		年齢	~2	20 2	1~:	30	31~4	40 41	~50	51~	60	61;	歳以上	合計	-	平	均年齢	平均	年収
プロパー職員		男性												0	役	常			(千円)
の年齢構成を		女性							2	1				3	員	勤			
(平成31年4月1日現在)		合計	0)	0		0		2	1			0	3	職	常	40		(千円)
								•		-					一員	勤	49	3	.860

【経営の状況】 (単位:千円) 項 平成27年度 平成28年度 平成29年度 増減 基本財産等運用益 2,350 2,483 2,483 0 受取会費·受取寄付金 494 477 Δ 17 495 受託事業収益 41,393 40,619 40,908 289 自主事業収益 △ 21 2.022 2.701 2.680 受取補助金等 2,301 1.276 △ 315 961 その他の収益 479 480 490 正 経常収入 計 49.051 48.052 47.989 △ 63 味 事業費 45.876 45,435 △ 441 50,597 財 うち人件費 22,220 22,722 22,908 186 産 管理費 1,233 1,238 1,298 60 ഗ うち人件費 1,169 1,196 1,206 10 状 経常支出 計 当期経常増減額 51.830 47.114 46.733 Δ 381 況 △ 2.779 938 1.256 318 経常外収入 462 0 経常外支出 0 当期経常外増減額 0 462 0 0 -般正味財産増減額 △ 2,317 938 1,256 318 当期指定正味財産増減額 0 正味財産期末残高 288,200 289,138 290,394 1.256 (単位:千円) 項 目 平成27年度 平成28年度 平成29年度 増減 流動資産 37,372 38,261 40,793 2,532 固定資産 263,447 263,893 263,969 76 資産 計 300,819 302,154 304,762 2,608 財 流動負債 3,740 3,473 4,531 1,058 務 うち短期借入金 0 固定負債 状 8,878 9,543 9,836 293 況 うち長期借入金 0 負債計 12.618 13.016 14.367 1.351 正味財産 288,201 290.395 1.257 289.138 うち基本財産への充当額 254.568 254.350 254.133 Δ 217 うち特定資産への充当額 33.633 34.788 36.262 1.474 (単位:千円) 項 目 平成27年度 平成28年度 平成29年度 増減 負担金 0 県 人件費補助金 0 人件費以外の補助金 0 **ത** 運営費補助金 財 0 0 0 0 事業費補助金 700 700 0 政 1,660 的 補助金 計 700 0 1,660 700 関 人件費委託金 23,389 23,918 24,114 196 与 人件費以外の委託金 17,804 16,699 16,593 Δ 106 ഗ 委託金 計 41,193 40,617 40,707 90 状 県支出金 計 42,853 41,317 41.407 90 況 県の財政的関与の割合(%) 87.4 86.0 86.3 0.3 県貸付金残高 0 県債務負担実際残高 0 【県の財政的関与の状況(平成29年度)】

項目	内容·目的·金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	多文化共生事業費(国籍や民族の違いによる差別・偏見のない関係構築のための事業)、国連啓発事業費(国際連合、国際問題に関する知識の普及)等 700千円
委託金	国際交流・国際協力に関する事業全般(催し・講座等の開催、情報収集・提供、相談など)、国際交流センターの施設・設備の維持保全・利用に関する業務等 40,707千円
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と 適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業 運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織連呂の	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保 が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	36	85.7%
効 率 性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的 な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	13	72.2%
	·	21	90	79	87.8%



【警戒指標数】 目標達成度 正味財産増減 流動比率 借入金依存率 債務超過 県の将来負担見込 回収不能債権 県の債務処理補助等 公益認定基準抵触

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	財団の設置目的・公益目的に沿った事業を的確に推進している。特に、在住外国人が増加している ことから、関係団体と連携し、「多文化共生事業」に積極的に取り組んでいる。
計画性	国際交流センターの指定管理者として、「山梨県国際交流協会経営計画」に基づく運営を行い、各種 事業毎に実施内容の分析を行い、必要に応じ事業内容の見直しを行っている。
組織運営の 適 正 性	限られた人員体制で創意工夫しながら、最大限の効果を上げるよう取り組んでいる。
財務状況	公益財団法人であるため、収支相償を念頭に公益性を重視し、一層の経費削減と効率的な運営に努めるとともに、公認会計士の指導・助言を踏まえ、収支バランスの適正化を図った。
効 率 性	少人数の職場であるため、一人の職員が多くの業務を担当し、効率的に少数精鋭で業務に当っている。環境整備に取り組み、施設の効率的活用や更なる経費節減に努めている。
総合的評価	「山梨県国際交流協会経営計画」の方針のもと、常に効率的・効果的な事業運営に取り組んだ。また、指定管理者として適正な管理運営を行い公益法人としての使命を適切に果たした。



対応策

県民に占める外国人比率の高まりなどの社会情勢の変化を踏まえ、市町村や地域国際交流協会、 大学や外国人関係団体などと連携・協力しながら、本県における地域の国際化を推進する中核的団 体として、県民ニーズを的確に把握し、「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」などの事業を積極 的に実施していく。

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	財団の設立目的である「県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進」に加え、近年増加している外国人住民への支援等を行うなど、「多文化共生」関係事業に注力している。
計画性	指定管理者制度の中で、「山梨県国際交流協会経営計画」に基づいた運営を行い、自主的に 講座内容を見直すとともに、事業実績を分析し、適宜、計画の見直しや改善を行うなど、計画 的に業務を行っている。
組織運営の 適正性	理事会、評議員会、事務局など適切な組織運営が行われており、情報公開による透明性の確保にも努めている。併せて、少ない職員数ではあるが、職員自らもコンプライアンスを意識し行動している。また、公認会計士の指導に従い、適正な事務処理、会計処理に当たっている。
財務状況	財務の健全性は確保されている。職員の新陳代謝がない分、人件費総額は年々上昇しているが、経費削減と効率的運営を図っていることが認められる。
効率性	職員一人一人が多能工化する方向で日々職務にあたっており、経費削減を徹底する中でも 施設利用者の評価も高いレベルで推移しており、利用しやすい施設になっている。
総合的評価	国際交流センターの開館以来、一貫してその管理運営業務を担ってきており、国際交流・国際協力分野において当協会ほど多様な事業展開を行っている団体は県内にはない。また、これまでの事業で蓄積された情報やノウハウ、ネットワークは貴重であり、これらの経営資源を活かして地域ニーズに沿った事業を実施している。地域レベルの国際化推進の中核的団体であり、その活動内容は評価できる。

【総合評価】:(経営評価委員会,経営検討委員会による総合評価)

<u>【総合評価】</u> :	】(栓呂評価妥貝会、栓呂使討妥貝会による総合評価)	
	▲ A 得点率80%以上かつ警	成指標なし
総合評価	B 得点率70%以上80%未	満または警戒指標が1
ランク	得 点 率 87.8 % C 得点率60%以上70%未	満または警戒指標が2
	警 戒 指 標 数 0 D 得点率60%未満または誓	警戒指標が3以上
総合的所見		全て目標を達成している。ま適合性の評価が向上してい
	維持していることから、法人経営は安定している。 ・引き続き、国際交流、国際協力、多文化共生の事業拠点として、し、効果的な事業執行に努めるとともに、多様化する県民ニーズに質の向上を図っていく必要がある。	

【総合所見等に対する今後の対応方針】



- ・平成31年4月以降も国際交流センターの指定管理者として業務を行っていく中で、引き続き、効果的・効率的な事業運営に取り組んでいく。
- ・また、入管法の改正により4月以降増加することが予想される外国人労働者への対応や、青少年の国際交流及び地域の国際化に対応するため、市町村や地域国際交流協会、大学や外国人関係団体などと連携・協力しながら、多文化共生社会の実現や国際交流の推進に努めていく。